

【修学旅行等分】

「再発見！あなたのしまねキャンペーン」（#WeLove山陰キャンペーン含む） 停止に伴うキャンセル料について

8月23日（月）以降のキャンペーン停止により、県内の修学旅行等（県が認めているものに限る）の予約を8月18日（水）～9月10日（金）までにキャンセルされたものについては、全額県が負担します。

キャンセル料の返金について、下記のとおりお手続きいただきますようお願いいたします。

記

【1】旅行会社からキャンセル料相当分を県へ請求する場合

1 手続きの流れ

キャンセル料が発生する場合、学校（旅行予約者）からの委任を受けて、旅行会社が、キャンセル料相当額を事務局へ請求いただくことが可能です。

- ① 旅行会社から学校（旅行予約者）にキャンセルの確認
（必ず9月10日（金）までに）
- ② キャンセル料が発生する場合、学校（旅行予約者）から委任状を受領
- ③ 「「再発見！あなたのしまねキャンペーン」一時停止に伴うキャンセル料請求書」（別紙4）に必要事項をご記入のうえ、「# WeLove山陰キャンペーン島根事務局」へ郵送
（9月30日（木）必着）
- ④ キャンセル料請求書受付後おおむね2週間でご指定の口座へ入金

2 提出書類

- ① 「再発見！あなたのしまねキャンペーン」一時停止に伴うキャンセル料請求書（別紙4）
- ② キャンセル料請求に係る委任状（別紙3）
- ③ 個人情報の取扱に関する同意書（別紙2）
- ④ 振込先口座番号がわかる通帳ページのコピー
- ⑤ キャンセル料算定根拠資料
（旅行代金見積書、キャンセル料算定資料（例：旅行代金全体×約款に基づくキャンセル料率））
- ⑥ キャンセル規定（約款）の写し

【2】学校が支払ったキャンセル料を県へ請求する場合

1 手続きの流れ

キャンセル料が発生する場合、キャンセル料を学校に一旦お支払いいただき、後日キャンセル料相当額を事務局から学校へ返金させていただきます。

- ① 旅行会社にキャンセルのご連絡
（必ず9月10日（金）までに）
- ② キャンセル料が発生する場合、旅行会社へキャンセル料をお支払い（口座振替等）
- ③ 旅行会社から領収書を受け取る（郵送等）
- ④ 「再発見！あなたのしまねキャンペーン」停止に伴うキャンセル料請求書（別紙1）に必要事項をご記入のうえ、「# WeLove山陰キャンペーン島根事務局」へ郵送

(9月30日(木)必着)

⑤キャンセル料請求書受付後おおむね2週間でご指定の口座へ入金

2 提出書類

- ①再発見！あなたのしまねキャンペーン（#WeLove山陰キャンペーン含む）停止に伴うキャンセル料請求書（別紙1）
- ②振込先口座番号がわかる通帳ページのコピー
- ③キャンセル料の領収書（旅行会社が発行したもの）：請求書裏面に貼り付け
- ④（送金手数料がかかる場合）送金手数料の支払い額がわかるもの（ATMの伝票等）：請求書裏面に貼り付け
- ⑤個人情報の取扱いに関する同意書（別紙2）

【3】 提出先

WeLove 山陰キャンペーン島根事務局
〒690-0003 松江市朝日町480-8 松江SKYビル4階
電話：0852-43-0001（受付時間9：30～17：30（平日））

【4】 ご留意事項

- （1）返金の対象は、キャンセル料及びキャンセル料送金にかかる費用（振込手数料）です。振込手数料がかかる場合は、ATMの伝票など金額がわかるものを貼り付けてください。
- （2）キャンセル連絡の期限 **(9月10日(金)まで)**、キャンセル料請求書の郵送期限 **(9月30日(木)必着)** がございます。期日に間に合うようお手続きをお願いします。
- （3）教職員分で公費対象の旅費のキャンセル料は対象となりません。